

平成 29 年 3 月 21 日

## 平成 28 年熊本地震災害義援金並びに東日本大震災義援金の取扱期間延長について

平成 28 年熊本地震並びに東日本大震災により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。1 日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

札幌信用金庫（理事長 前田 繁利）は、被害を受けた方々を支援するため、平成 28 年熊本地震災害義援金並びに東日本大震災義援金を受け付けておりますが、今般、取扱期間を平成 30 年 3 月 30 日（金）まで延長することに致しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 取扱期間

平成 30 年 3 月 30 日（金）まで

#### 2. 義援金の寄付先

日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。

#### 3. 義援金の受付

当金庫の窓口で、振込での受付を実施しております。

（東日本大震災義援金につきましては募金箱での受付も実施しております。）

#### 4. 当金庫におけるこれまでの義援金累計（平成 29 年 3 月 13 日現在）

（1）平成 28 年熊本地震災害義援金（平成 28 年 4 月 18 日取扱開始）

- ・受付件数 168 件
- ・義援金累計 4,172,470 円

（2）東日本大震災災害義援金（平成 23 年 3 月 15 日取扱開始）

- ・受付件数 684 件
- ・義援金累計 20,473,951 円

以 上